

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

◎ 事例1 御前崎市

平成29年4月13日午前10時30分頃、御前崎市の被保険者（78歳・女性）宅に、市役所のマツバヤシと名乗る者から電話があり、「累積医療のご案内」という通知を昨年11月上旬に送ったが、3月末までに封筒に入っていた申請書を提出していれば、平成22年～27年分で31,710円の戻りがあったが、手続きがされていないとのことだった。「すでに期限切れのため、振込の手数料が1,080円かかるが、100万円以上の預金がある銀行であれば、手数料はかからない。そういった銀行はあるか」と聞かれた。「市役所からの振込はいつも〇〇（金融機関）にしてもらっている」と伝えると、「今回は〇〇では振り込めない。普通の銀行はあるか」と言われたので、「△△銀行の口座がある」と伝えてしまった。すると、「口座があるか調べて、銀行から電話がいく」と言われ、電話が切れた。

約10分後、△△銀行のクラタと名乗る者から電話があり、「確認がとれたので、手続きを進める。御前崎総合病院まで来てほしい」と言われた。「銀行ではだめなのか」と尋ねると、「銀行では手続きができない。御前崎総合病院に専用の特別な機械がある。本人確認のための免許証と、△△銀行のカード、読み取れなかった場合のために、別の銀行のカードも持って来てほしい。こちらの準備があるので、病院に着いたら、まず車の中から電話をしてほしい」と言われ、電話番号（050-XXXX-XXXX）を伝えられ、携帯電話の番号を聞かれたので教えてしまった。

不審に思う点が多々あったため、被保険者本人が市役所へ問い合わせをしたことにより、本事案が発覚した。

市で確認したところ、高齢者に関係がある課にはマツバヤシという職員はおらず、被保険者に還付は発生していなかった。還付が発生した場合でも病院等へ行って手続きをしてもらうことはなく、不審電話であると思われるため、指定された場所へは絶対に行かないようにして、警察へ連絡してほしいと伝えた。

◎ 事例2 御前崎市

平成29年4月17日午後2時10分頃、御前崎市の被保険者(80歳・女性)宅に、医療保険社会保険課の者だと名乗る者から、「平成28年中に医療費がたくさんかかったため、還付がある。1月に通知を送り、3月までに手続きをしなければいけなかったが、まだされていない」と電話があった。不審に思ったため、「通帳はあるか」と聞かれたが「ない」と答えた。「携帯電話はあるか」と聞かれたので「番号がわからない」と伝えると、「それでは、このお金は国に返します」と言われ、電話が切れた。

不審に思う点が多々あったため、被保険者本人が市役所へ問い合わせをしたことにより、本事案が発覚した。

市で確認したところ、御前崎市役所には医療保険社会保険課という課はなく、被保険者に還付は発生していなかった。不審電話であると思われるため、警察へ連絡してほしいと伝えた。

先日、似たような電話があったことから、市内で音声告知放送を流して注意喚起をする予定。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いすることは一切ありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)